

JForest 遠野地方森林組合

しんりんだより

遠野地方森林組合 発行

遠野市青笹町中沢 8-1-8

電話 0198 (62) 4054・4095

FAX 0198 (62) 8424

遠野木材流通センター

遠野市青笹町中沢 5-9-4

電話・FAX 0198 (62) 9787

問題 遠野市の森林面積は約何ヘクタールでしょう？

ヒント：遠野市の面積は82,597ヘクタールで、田畑面積は7,100ヘクタール。

参考：1ヘクタールは10,000㎡ (100m × 100m = 10,000㎡)

答えは最終ページにあります。

第 45 号



高清水展望台から見た遠野市街地

内容紹介

- | | | | |
|--------------------|----|-------------------|----|
| ◎ 平成28年度 第35回通常総代会 | 2P | ◎ いわて環境の森整備事業 | 6P |
| ◎ 会計報告 貸借対照表・事業計画 | 3P | ◎ 農林水産大臣賞受賞(原木椎茸) | 7P |
| ◎ 遠野地方森林組合 新役員紹介 | 4P | ◎ 山火事について(森林保険) | 7P |
| ◎ 遠野地方森林組合 職員紹介 | 5P | ◎ 木材市況情報 | 8P |
| ◎ 平成29年度 森林整備事業 | 6P | ◎ 各種届出・お知らせ | 8P |

第35回通常総代会



代表理事組合長
濱田 平八郎

平成29年2月24日(金)、遠野市青笹町の森林総合センター・多目的ホールにおいて第35回通常総代会が開催されました。

総代会は平山洋平 理事の先導により、森林組合綱領(私たち森林組合の目指すもの)を全員で唱和。濱田平八郎 代表理事組合長の挨拶後、ご来賓として公務ご多忙の中、遠野市副市長 飛内雅之様、県南広域振興局農政部遠野農林振興センター所長 小田原和弘様、遠野市議会議長 新田勝見様他、多くのご列席を賜りお祝辞を頂きました。

事務局から総代会成立報告(総代者数200名、本人出席140名、書面議決出席25名、合計出席165名)後、議長に宮守町の佐々木幸悦総代が選出され議事に入り、議案第1号から議案第8号まで全議案とも原案どおり可決承認され総代会を終了しました。

役員選任について

今回開催された第35回通常総代会では、役員任期満了に伴い役員を選任が行われました。役員は、前回総代会において設定された「役員選任規程」に基づき、推薦会議より推薦された12名の役員候補者について、今回の

総代会に第8号議案「役員選任について」として議案提出され、投票の結果、全候補者が選任されました。



議長 佐々木幸悦 氏

表彰者



実績者表彰
菊池哲郎 様 (上郷町)



実績者表彰
伊藤 裕介 様 (花巻市)

お二人のほかにも、宮守町の山蔭史郎様が実績者表彰を受賞されています。実績者表彰は、林産事業及び販売事業において、組合への多大な貢献があった方に贈らせて頂いております。おめでとうございます。

提出議案議決事項

- 議案第1号 平成28年度事業成績及び剰余金処分案の承認について
- 議案第2号 平成29年度事業計画設定について
- 議案第3号 平成29年度内における借入金の最高限度額決定について
- 議案第4号 平成29年度内における貸付金の最高限度額決定について
- 議案第5号 平成29年度余裕金預け入れ先決定について
- 議案第6号 森林整備補助金取扱手数料の料率決定について
- 議案第7号 役員報酬の年額決定について
- 議案第8号 役員選任について

(3) 貸借対照表

I 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

貸借対照表表体。資産の部と負債・純資産の部を対比する。流動資産合計228,118,662円、固定資産合計51,149,782円、資産合計279,268,444円。

(単位：円)

III 損益計算書

(H28年1月1日～H28年12月31日)

損益計算書表体。事業総利益78,501,418円、事業利益3,840,026円、経常利益9,410,075円、当期期末処分剰余金8,126,474円。

(単位：円)

II 平成28年度 剰余金処分案

剰余金処分案表。科目、積算内訳書、小計、合計を示す。法定準備金6,000,000円、次期繰越剰余金2,126,474円。

脚注 1 次期繰越剰余金中、教育情報資金は450,000円である。

(単位：円)

IV 平成29年度損益計画

(H29年1月1日～H29年12月31日)

平成29年度損益計画表。事業総利益90,385円、事業利益1,625円、経常利益2,675円、当期期末処分剰余金3,211円。

(単位：千円)

遠野地方森林組合 (総括抜粋)

全国森林組合連合会新系統運動(平成28年(平成32年)「森林・林業・山村未来創造運動」)に基づき、①施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備。②系統のスケールアップを促した国産材安定供給体制の構築。③組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり。を実施項目とし、信頼される組織・経営に取り組みます。特に、施業集約化、森林経営計画の作成等を基本とし、組合員からの受託事業の確実な実行により地域森林の適正な整備を図り積極的に推進していきます。計画・実行にあたり、遠野市、若手県及び関係機関のご指導を頂き連携を密にし、共に森林・林業の発展を目指します。

- 本年度計画の重点事項としては、1 平成27年度に樹立した遠野市旧町単位での森林経営計画の、更なる集約化・合意形成を進め計画面積の拡大を目指す。2 集約化による路網開設と高性能林業機械を組み合わせ、効率的な利用によって低コストによる間伐・皆伐の経費節減に努め、林業経営の安定化を目指す。3 皆伐後の再造林を促進し、森林の持つ公益的機能の維持と将来にわたって木材の安定供給を目指し循環型の森林経営を構築する。4 木材センターでの販売事業の強化、北上ブライウッドへの合板材の供給、花巻・釜石地区へのパイオマス材の供給による森林所有者への経済的還元。5 林業労働力の強化を図るため、高性能林業機械の導入と作業班の育成及び林業事業体との連携を図る。6 平成29年度の公的機関の利用については、①国有林、若手県、遠野市から発注される森林整備事業の入札に参加する予定。②国立研究開発森林総合研究所からの委託事業を実施する予定。

以上6項目について、法令を遵守し、組合員をはじめ、行政機関のご指導・ご協力をいただきながら、関係団体等との連携を図り本年度の計画達成に向けて役職員一丸となって各種事業に取り組んでいきます。

Forest 遠野地方森林組合 新役員の紹介

2月24日に開催された第35回通常総代会において、新役員が選任され、総代会終了後の役員会において、代表理事組合長外理事役職、代表監事が下記のとおり選任されましたのでご紹介いたします。任期は平成32年の総代会終了時までです。よろしくお願いいたします。

代表理事組合長
はまだ へいはちろう
濱田 平八郎
7期 (70才)
推薦区域：松崎



副組合長
ただ つとむ
多田 勉
4期 (63才)
推薦区域：鱒沢



理事 (順位1位)
ただ せいいち
多田 誠一
3期 (72才)
推薦区域：宮守



理事 (順位2位)
おくとも あきお
奥友 昭夫
2期 (76才)
推薦区域：小友



理事 (順位3位)
こみずない しゅういち
小水内 秀一
6期 (60才)
推薦区域：青笹



理事 (順位4位)
まつだ よしてる
松田 吉輝
1期 (77才)
推薦区域：遠野



理事 (順位5位)
まつだ ひこじ
松田 彦治
1期 (69才)
推薦区域：綾織



理事 (順位6位)
ただ ふくみ
多田 福美
1期 (68才)
推薦区域：達曽部



(参事兼務)
理事 (順位7位)
きくち しゅういち
菊池 修市
1期 (58才)
推薦区域：綾織



代表監事
ひらやま ようへい
平山 洋平
3期 (73才)
推薦区域：上郷



監事
いとう しょうきち
伊藤 庄吉
2期 (78才)
推薦区域：附馬牛



監事
きくち かつお
菊池 克夫
3期 (77才)
推薦区域：土淵



JForest 遠野地方森林組合 職員紹介・業務配置

参事

きくち しゅういち
菊池 修市
 組合業務統括

森林施業プランナー認定者マーク
 林業技士登録者マーク

業務課

業務課長

ただ ひろゆき
多田 宏幸
 業務全般

業務課長補佐

ふくち ゆきひろ
福地 幸博
 林産事業・経営計画

森林整備係長

あさくら ふみお
浅倉 文雄
 森林整備事業全般

販売係長

きくち つよし
菊池 剛
 木材販売・業務全般

技師

ほりきり まさし
堀切 政志
 水源林・林道開設

環境保全係長

きくち しげき
菊池 繁輝
 環境の森・松くい虫対策

技師

なかい やすお
中居 康夫
 (木材流通センター)
 木材運搬トラック

技師補 新採用!

おくとも ゆう
奥友 悠
 業務補助

技師補 新採用!

いしばし しろう
石橋 史朗
 業務補助

技師補 新採用!

いとう ひろき
伊藤 裕希
 業務補助

臨時職員

さの ひでみ
佐野 秀美
 (木材流通センター)
 木材センター作業補助

業務課業務

- ・森林整備事業、補助申請
- ・林産事業(間伐・皆伐)
- ・林道、作業道開設 他
- ・木材センター販売業務

総務課

総務課長

きょうや あけみ
京谷 朱美
 (森林組合 監査士)
 総務全般・購買

主事補

いしはた のぞみ
石畠 望
 総務補助

主事補 新採用!

おがた みき
尾形 美紀
 総務補助

総務課業務

- ・庶務会計・経理
- ・指導、企画
- ・金融、共済
- ・購買等

遠野地方森林組合 現場作業班

班長

きくち ひろし
菊池 裕
 現場 27 年目

副班長

くちいし だいすけ
口石 大介
 現場 5 年目

現場作業員

かわさき こうすけ
川崎 浩祐
 現場 3 年目

現場作業員

いけだ ともひろ
池田 朋広
 現場 3 年目

現場作業員 新採用!

おかだ とも
岡田 友
 現場 1 年目

現場作業員 新採用!

きくち けいた
菊池 啓太
 現場 1 年目

作業班業務

- ・搬出間伐等の林産作業
- ・植栽・下刈等保育作業
- ・作業員育成指導

頼もしい高性能林業機械も仲間に加わりました!!



フェラーバンチャ ザウルスロボ (右)

1台で「掘る・つかむ・切る」
 の3役をこなす優れもの!

ハーベスタ (左)

安全に効率よく伐倒・枝払・
 造材・集材と何でもこなす天
 才肌。



平成29年度 森林整備事業

補助金の対象となる施業種と条件

補助金制度を活用して森林整備を行う場合には国の方針である「一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させる」という考えに基づいて「**森林経営計画**」への参加が必要となります。詳細につきましては森林組合にお問い合わせください。

施業区分	造林	下刈	除伐	保育間伐	枝打ち	更新伐		忌避剤塗布	間伐(搬出)
事業内容	植栽する場所の片づけと整地をし、苗木の植栽	植栽木周囲の雑草を刈払	植栽木周囲の雑木等の除去	植栽木の不良木等を間引きする	植栽木の枝を払う	人工林整理伐 人工林を混交林や広葉樹林に誘導するため、主林木を強度に伐採	広葉樹整理伐 天然林を良質な有用樹から構成する森林に転換するため、林木を伐採	植栽木をシカ・ウサギの食害等による被害から守る	植栽木の間引きを行い、伐採木を販売する長さに切り林外へ搬出
採択条件	伐採跡地又は原野	植栽後5年以下	植栽後2.5年以下	植栽後35年生以下又は平均胸高直径18cm未満の森林	植栽後60年生以下間伐と一体的に実施	伐採率20~50%林齢90年生まで	更新伐実施後の更新方法により伐採率70%前後林齢90年生まで		伐採率20%以上面積が5ha以上の団地かつ搬出材積の平均10m ³ /ha以上
事業主体	森林所有者又は森林組合	森林所有者又は森林組合	森林所有者又は森林組合	森林所有者又は森林組合	森林所有者又は森林組合	森林所有者又は森林組合		森林所有者又は森林組合	森林組合

昨年度からの変更点としては、本年度は保育間伐(切捨間伐)と枝打ちの施業種が補助対象となっています。

いわて環境の森整備事業

こまったなす...



山の手入れしてども、なんぼ掛かんだべ...?

おらほの山、なんじよになってらべ...



なんじよにすっへ

お手入れ不足の山林を、何とかしたいとお考えの方、是非ご相談ください!!

いわて環境の森整備事業では「いわて森林づくり県民税」を活用して山林の調査から、お手入れ間伐までの作業を**岩手県の全額負担**で行います。事業を実施するにあたり下記にある一定の条件(※1)を満たす必要がありますので、事業実施を希望される方は森林組合までお気軽にご相談ください。



実間施伐

『いわて環境の森整備事業とは...』

「いわて森林づくり県民税」(一世帯当たり1,000円)を活用し、森林の整備(間伐)を行う事業です。

(※1) 人工林である事/スギ・カラマツ・ヒノキ・一部アカマツ/1団地1ha以上/間伐率40%以上/20年間の協定締結

◆ ご注意ください ◆ 森林整備補助制度を利用する際の注意事項

事業を行う際に事前に説明させていただいておりますが、補助制度を活用して森林整備事業(造林・下刈・枝打ち・間伐等)を実施した施林地において、森林整備事業の完了の翌年度から起算して5年以内(事業によっては10年以内)に森林以外への転用又は立木竹の全面伐採除去を行う場合は、転用等の規模に関わらず、国・県に対して当該転用等の区域に相当する補助金の返還義務が発生しますのでご注意ください。また、「いわて環境の森整備事業」においては、協定締結から20年以内に全面伐採除去や転用等を行った場合(間伐は可)に補助金の返還義務が発生します。転用や伐採等を行う際には、あらかじめ森林組合へご相談ください。

遠野木材流通センター市況情報

(平成29年6月現在)

唐松				杉			
長さ (m)	太さ (cm)	木材単価 (円)		長さ (m)	太さ (cm)	木材単価 (円)	
		立方単価	石単価			立方単価	石単価
2.00	18以上	12,000	3,330	2.00	18以上	6,000	1,660
4.00	7~12	12,000	3,330	3.00	16~24	10,800	3,000
4.00	13~14	9,500	2,630	3.65	16~28	11,000	3,050
4.00	18~28	13,500	3,750	4.00	14~18	9,000	2,500
4.00	30以上	14,500	4,020	4.00	20以上	9,900	2,750

◎木材市況について

全体的な価格の動向としては、樹種・規格関わらず大きな変動は見られません。入荷した木材に関しては9割以上の入札率で売れ行きは好調です。特にカラマツに関しては県内全体的に在庫が不足気味の様です。
 特記：世界的なけん玉ブームで玉の部分に使われる桜の木が人気の様です。

森林組合からのお知らせ

組合員が物故者である場合などは、相続による名義変更や納税管理人等に改めていただいております。必要書類を準備の上、届出をお願いいたします。

必要書類

- 組合員資格相続加入申込書・変更届
- 印鑑(認印可)
- 森林所有者が確認できる書類の写し
- ・ 相続登記関係書類(相続関係が示され、かつ、相続人が確認できる書類)
- ・ 死亡された方の戸籍謄本(コピー可)
- ・ 固定資産課税明細書又は固定資産証明書

立木伐採届

森林所有者または、伐採作業者は伐採届を必ず提出しなければなりません。
 政府の「違法に伐採された木材は使用しない」との基本的な考えに基づき、合法的に伐採された木材のみを流通させる仕組みとなりました。

◎普通林の伐採

間伐・全伐を開始する90日〜30日前までに伐採届を遠野市(遠野市林業振興課)に提出します。

◎保安林の伐採

間伐の場合は、間伐開始の90日〜20日前までに届出を提出します。全伐の場合は申請月が2月・6月・9月・12月と決まっており、伐採開始日の30日前までに伐採許可申請書を岩手県(遠野市農林振興センター林務課)に提出します。無届伐採をした場合には、森林法第206条・207条により罰せられ、補助金申請もできなくなります。詳しくは、県南広域振興局遠野農林振興センター林務課、遠野市林業振興課、又は遠野地方森林組合までお問い合わせください。

森林の土地の所有に関する届出

◎森林の土地所有者届(遠野市林業振興課)

平成24年以降、新たに森林の所有者となった方に、「森林の土地の所有者届出制度」が義務づけられました。届出は所有者となった日から90日以内に遠野市林業振興課で行って下さい。個人でも法人でも、相続・贈与・法人合併などにより森林の土地を新たに取得した際には、その面積に関わらず届出の対象となります。

◎森林の土地の届出が必要となる場合

- (1) 売買による森林の土地の取得
 ※ただし、森林等(都市計画区域外)・・・1ヘクタール以上の土地については「国土利用計画法に基づく届出」を行う必要があり、この届出をした場合には「森林の土地の所有者届出制度」の届出は不要です。
- (2) 相続による森林の取得
 ※贈与による森林の取得
- (3) 贈与による森林の取得
 など、すべての土地の所有権の移転が対象です。届出がされなかったり、虚偽の届出をした場合は、懲役または罰金が処される場合がありますので、ご注意ください。詳しくは、遠野市林業振興課、又は遠野地方森林組合までお問い合わせください。

遠野地方森林組合事務所のご案内

※木工団地内はオレンジ線の部分が一方通行となっております。お越しの際にはお気を付け下さい。

